

墨田区総合教育会議

議事録

1 日時等について

日時	平成28年5月19日(木) 午後3時00分
場所	区役所17階 第1委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後4時26分

出席者

区	長	山	本	亨
教	育	加	藤	裕
教	育	雁	部	隆
教	育	阿	部	博
教	育	坂	根	道
教	育	坂	根	子
教	育	淺	松	平
教	育			
教	育			
教	育			

説明のために出席した職員

副	区	長	高	野	祐	次
企	画	経	関	口	芳	正
企	画	経	渡	辺	一	夫
(政策担当課長事務取扱)						
総	務	部	鈴	木	陽	子
福	祉	保	青	木		剛
子	ども	・	石	井	秀	和
厚	生	課	三	浦	博	司
子	ども	支	浮	田	康	宏
子	ども	課	杉	崎	和	洋
子	育て	支	村	田	里	美
教	育	支	後	藤	隆	宏
教	育	支	岸	川	紀	子
(庶務課長事務取扱)						
教	育	支	高	橋	宏	幸
(すみだ教育研究所長事務取扱)						
学	務	課	須	藤	浩	司
指	導	室	月	田	行	俊
生	涯	学	岡	本	香	織
ス	ポ	ー	佐	久	間	英
ひ	き	ふ	石	原	恵	美
ひ	き	ふ				
ね	ね	図				
図	書	館				
長						

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱について
- (2) その他

3 議事の内容について

区長 ただ今から第4回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、墨田区教育施策大綱のパブリックコメント、区議会からのご意見を踏まえた案をご掲示して、最終案としたいと考えております。その後、この内容に基づいて、教育委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題1 墨田区教育施策大綱について

区長 それでは議題1「墨田区教育施策大綱について」協議いたします。墨田区教育施策大綱素案からの変更点について、パブリックコメントの結果なども含めて、事務局から説明させます。

議題1の1 「墨田区教育施策大綱素案からの変更点」について

教育委員会事務局次長 私から説明させていただきます。前回2月18日の総合教育会議でまとまった墨田区教育施策大綱素案について、3月17日の区議会区民文教委員会で報告し、4月1日から4月22日までパブリックコメントの募集を行いました。パブリックコメントでのご意見はありませんでしたが、区議会からの意見で2点、事務局で文言の整理を行った変更が1点ございます。1点目は、大綱3ページの「本区の目指す子どもの将来像」において「(1)将来、社会で活躍し、地域に貢献できる『知・徳・体』のバランスがとれた人」を「(1)将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」と表現を変更しました。これは「『知・徳・体』のバランスがとれた人」という表現は、誤解を招くと思われるためです。2点目は、大綱7ページの「子どもの貧困対策の検討・実施」において「子どもの育成・自立に向けた」を「子どもの育成・就学・自立に向けた」に変更しました。これは、子どもの育成・自立に加え、就学に関する支援が必要であるためです。3点目は、大綱3ページの「本区の目指す子どもの将来像」において「イ 自己肯定感をもち」を「イ 自己肯定感を育みながら」に変更しました。子どもたちが成長していく過程において自己肯定感をもちことは重要ですが、それ自体を醸成させていく性質のものではないかという議論が教育委員会でもあり、この表現に変更することとなりました。お手元に配布した「墨田区教育施策大綱」は、これらの変更を反映したものです。説明は以上です。

区長 それでは、ただ今の説明のとおり変更して、墨田区教育施策大綱としたいと思いますが、教育委員会として、更にご意見はありますか。

教育長 教育委員会としては、変更点について、これでよろしいと思います。

区長 それでは、現在策定中の基本計画が確定した段階で、不整合がなければ、本書を本区の教育施策大綱といたします。長期間のご協議、ありがとうございました。

議題1の2 「教育施策大綱についての意見交換」について

区長 これで教育施策大綱が固まったところですが、この大綱に沿って何点か皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。大綱では、目指す子どもの将来像として2点掲げ、施策の方向性として、区立学校に係る施策、家庭・地域に係る施策、教育の今日的課題を掲げさせていただきました。まず、目指す子どもの将来像1点目の「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自

立した人」について、中学校の校長先生をご経験された浅松委員にお伺いしたいのですが、施策の中の学力向上にもさまざまな課題があると思います。

浅松委員 そうですね。本区の重要な教育課題である小中学校における「学力の向上」の取組を考えると、子どもたちが生きるこれからの時代に求められる学力、すなわち、「さまざまな状況の中で課題を達成していく能力という視点」が大切です。それは、子どもたちが成人して社会で活躍する時代は、高齢化とともに生産者年齢人口が減少し、今よりさらにグローバル化が進展し、絶え間ない技術革新の中で、多様な働き方のある時代とも言われているからです。したがって、学校における確かな学力の定着・向上の取組には、改めてこの視点を認識する必要があると思います。具体的には、平成25年3月に国立教育政策研究所の「教育課程編成に伴う基礎的研究」の報告書がまとめられ、その中で、これからの学校教育で、学校生活全体、全ての教科や領域等を貫いて育てたい資質・能力として提案されたのが、「21世紀型能力」です。

区長 この大綱においても「学力向上」は重要なテーマであり、区、教育委員会、学校現場が一つになって取り組んでいくんだという思いでの浅松委員からのお話でした。その中で「21世紀型能力」について、もう少し説明していただき、本区の「学力向上」の施策の方向と関連付けてお話ししていただけますか。

浅松委員 はい、少し説明させていただきます。これは、いわゆる学力の三要素、すなわち知識・技能、それを活用して課題解決するための思考力、判断力、表現力等、主体的に学習に取り組む態度ですが、この確かな学力の構成要素を「課題を解決するための」資質・能力という視点で再構成し、さらに「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成という現行の学習指導要領が目指すところの「知・徳・体」を総合的に関連付けて捉えた上で、これからの学校教育で身に付けさせたい資質・能力として示したものです。この「21世紀型能力」は、様々な状況の中で課題を達成していく能力であり、「思考力」を中核として、それを支える「基礎力」、その使い方を方向づける「実践力」の三層構造と捉えています。この「21世紀型能力」は、ある大学教授が「自分から動く力」だと言っています。つまり、これからの厳しい時代は、自身の生き方、学び方、働き方を周囲に頼らず自分で決めていかねばならず、そのためには情報収集能力やコミュニケーション能力が求められるとしています。また、この「21世紀型能力」は、この度の高大接続の大学入試改革の基本理念となっています。小中学校のこれからの教育を考えると、小中学校段階でしっかりと身に付けておくべき「学力」、「確かな学力」に伴う具体的な施策の展開には不可欠な視点です。これからの新しい時代に向き合う子どもに必要な学力は、単に、知の確かな学力だけを捉えるのではなく、「知・徳・体」の3つの要素が一人の子どもの中で統合されたものとしてできた「資質・能力」と考えていかなければなりません。ところで、本区においてこの21世紀型能力をどのように関連付けるかという点ですが、墨田区教育委員会教育目標にある「墨田区の子どもたちに身に付けさせたい3つの力（挑戦する力・つながる力・役立つ力）」は、まさに「すみだ版『生きる力』」であり、「自分から動く力」にほかならず、「墨田区教育施策大綱」の本区が目指す子どもの将来像の実現に欠かせない考え方です。この3つの力の育成に向けた諸施策の方向性は、これからの厳しい時代を生き抜く子どもたちに必要な学力の重要な視点であり、先ほど述べました「21世紀型能力」の具現化にもつながるので、今後、新「すみだ教育指針」を策定する際にはぜひとも残すべきだと考えます。以上です。

区長 ありがとうございます。「21世紀型能力」という言葉だけ聞くと、難しそうに思えるかもしれませんが、ただいまの浅松委員のお話を聞く限り、とてもシンプルで今の時代に身に付けなければいけない力だと理解できるかと思います。例えば親として自分の子どもに今は厳しい時代だと言っても、なかなか理解を得難いところもあります。ただ、人生の先輩として、親として

このような力を身に付けさせたいという思いを伝えて、理解させることが、その子自身の持っている能力を引き出すことにつながっていくと良いのではないかと思います。ここで重要なことは、子どもたちに分かりやすく伝えることです。例えば、なぜそうなのか、なぜそういう目標を持たなければいけないのか、どのようにしてその力を身に付けるのかということをお教えることが大事なことだと思います。これまで3回の総合教育会議において議論いただいた中で、知・徳・体のバランスのとれた教育を行い、「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」という言葉を目指す子どもの将来像の第一番目に掲げさせていただきました。子どもたちの身に付けさせたい力としてそのような視点は分かりましたが、そのような力を身に付けさせるために、「教員の授業力・指導力の改善」も重要だと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

浅松委員 そのとおりです。学力向上においても教員には、児童・生徒の学力保障に対する責任とプロ意識が求められます。区の学習状況調査の結果を分析し、自校の実態把握をし、補習、授業改善を行い、放課後学習等も活用し「わかるまで教える」姿勢が重要です。その日の授業が、子どもたちにどこまで届いていたかなどの子どもの学習内容の理解度に応じて、できるだけすばやく補習、放課後学習、宿題指導等でどれだけ丁寧な指導ができるかがキーです。その際、教員のキャリアによって指導力の差は否定できませんが、OJTを機能させて、初任者をはじめとする若手教員を適切にフォローし、全校体制で取組む組織づくりに校長自らがリーダーシップを発揮することが大切だと思います。校長、副校長、幹部職員の子どもの学力向上へのこだわりとモチベーションがあれば、必ず教員の授業改善意識は高まり、更なる学習指導の工夫につながると確信しています。今回、「墨田区学力向上新3か年計画」が策定されましたが、同時に作成された「墨田区教育委員会からのメッセージ」は、より効果的な学力向上の取組の方向性を区内全教員向けに周知するために発信されたものです。これはとても良い発想で、区内全教員がこのメッセージの趣旨を理解し、同一步調で子どもたちのためにという思いが伝わってきます。特に、授業で分からなかったことが分かるようになる、できなかったことができるようになるといった、変化に自分で気づき自覚することができる達成感の積み重ねが、学ぶ喜びにつながり、さらに学ぼうとする学習意欲が高まるように、児童・生徒一人ひとりに寄り添い、導いてあげることは、一番身近な存在である教員の使命であり、責任でもあります。だからこそ教員としてのやりがいや魅力ともなるのです。また、昨年度11月から2月にかけて、区内小中学校のICT機器整備校の公開授業を参観させていただきましたが、ICT化で各学校の授業への児童・生徒の興味・関心が高まり、学ぶ意欲とともに集中力も増しているのを感じました。学校ICT化の推進も授業改善にとって重要です。ある意味、ICT化は授業改善の近道とも言えます。これはICT化によりいま求められているアクティブラーニングの視点からの授業改善をし易くなるのではないかと思います。授業の中でICT機器をどう活用するかは、教科、単元によって、どの場面で最も効果的に使用するかですが、そのためには、先進的な活用事例を指導案という形で区小研、区中研にも御協力いただき、教育委員会でまとめて全校に配信するという事も考えられます。教員には教育に対する強い熱意と使命感、人間性、社会性、そして何よりも確かな指導力が求められると思います。質の高い教員を確保するには制度上に様々な課題があると思いますが、私は校長経験から教員は学校で育つということを基本に、教員一人ひとりの良さや可能性を見出し、次へのステップにつながる人材育成に優れたマネジメント能力を発揮できる管理職の育成、これも最も大切な課題だと思います。以上です。

区長 まず、分かるまで教えるというお話、それから迅速に子どもに対応していくというお話、あとは校長のリーダーシップ、学力向上に向けての教員のモチベーション、さらに体制づくり、共有すること、そこにこだわりを持つ学校という言葉が出て、今までもそういった取組を行って

きたわけですが、平成28年度はそれぞれの学校現場で少し踏み込んで取り組んでいくことは大事だと思います。また、「教育委員会のメッセージ」を拝見いたしました。とても詳細に記載されています。「分かるようになった喜び」「できるようになった喜び」「達成した満足感」「ほめられる喜び」これらを教員のみなさんには追及して普段の指導を心掛けてほしいというメッセージを出したということは、今まで教育行政に関わってきた一人として見ても、とても踏み込んだ取組だと思えます。ここまで丁寧な取組を行ったことは、学力向上を目指そうという第一歩を歩みだしたのだと思えます。これからは成果をかたちとして上げられるよう使命感をもって区長部局、教育委員会、学校現場で一丸となって取り組んでいくことが重要だと思います。学校のICT化について、環境整備は予算対応など含めしっかりと対応してきたと思えます。問題は、ICT化は授業改善への近道だという信念を持って、いかに取り組んでいけるかです。ICTを活用した良い事例を知ることにとどまらず、それを全区立学校において普及させ、苦手の方も含め教員一人ひとりがその事例を活用することができる雰囲気づくりをすることが大事だと考えています。それから、質の高い教員の確保に関して教員は学校で育つというお話がありました。私もそう思います。分かる喜びやできる喜びを持つ子どもが増えることで、先生方に向上心が生まれると思えます。また、学力向上に必要な教員の資質能力の向上と教育相談機能を一元化するために「総合教育センター」を新設し、区の教育施策向上に資する施設として検討していかなければいけないと考えています。その点については、また改めてご意見を頂戴したいと思います。次に、目指す子どもの将来像の2点目として「郷土に誇りをもち、異文化と敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人」とさせていただきました。施策としては、グローバル化に対応した教育の推進がありますが、坂根委員このあたりのご意見はいかがでしょうか。

坂根委員 この将来像について、素直に申し上げてグローバル化に適應する資質を持つ子どもたちが墨田区には多いと思えます。ただ一方で、グローバル化や国際感覚に対する大人の意識が固定的になってはいないかと懸念します。グローバル化に対応した教育のポイントは、受信型から発信型への教育が必要ではないかということです。私は、区立小学校の9割方のネイティブの英語教員による授業を参観いたしました。そのうち半分くらいの先生とお話する機会がありました。授業を参観すると小学生のリスニング能力があるのがわかります。先生の話をちゃんと聞いて対応できています。これはネイティブの英語教員を導入した成果だと思います。ただ一方で、ネイティブの英語教員と日本人の教員との連携がうまくできていないように見受けられます。あともう一点は語学の学習と習慣についてです。語学は必要により習得能力が伸びます。学校以外で語学を使って何かをする機会が少ないという場合、習得能力の向上は限られます。というのも、日本では翻訳文化が浸透してしまっていて人口の適正規模に応じて様々なものが翻訳され、読めるようになっています。そういった状況から、あまり語学の必要性を感じないかもしれません。ただし、これからの時代は仕事上においても使うことが多くなると思えます。例えば、築地の魚河岸で働いている方には、とても語学ができる方が多いです。それは、世界中から海産物などを仕入れるために海外の取引先と交渉するからです。子どもたちには、今勉強していることが将来必要になるという意識を持たせることが大事です。そのため大人も一緒に考え、指導していくことが必要だと考えています。

区長 ありがとうございます。今の話は、墨田区の学校現場を見ていただいた上での、率直なご意見をいただいたと思えます。事例を交えながら、大変参考になるお話でした。墨田区の子どもたちが持っている語学に対する適應力はあるということで、今後は安心ということですが、その分大人の意識を高め、ネイティブの教員との連携がしっかりできるようになると、より良くなるのではないかと思います。それから、必要性があると当然勉強する意欲が高くなるということもそ

のとおりだと思います。これから先、東京オリンピック・パラリンピックを開催することに伴い、海外からのお客さんをお迎えすること、それから外国人観光客と接する機会があったりしますが、仕事で使う機会は今後子どもたちが働く上で、増えていくのではないかと思います。そのような中で、今後必要性があるということを我々が子どもたちに理解をさせなければいけないというご指摘であると受け止めました。授業として語学を教えるという考え方だと固くなる雰囲気がありますが、語学の楽しさや必要性を授業の中で上手く散りばめながら教えることが重要なのだと感じます。学校現場においても坂根委員のお話を理解してもらって、その中で実践していただきたいと思います。それから、異文化理解については、まず自国の文化を知ることから始まると思います。墨田区には様々な著名な歴史上の人物がいます。郷土に誇りを持ち、その文化を相手に伝えることは、これからの墨田区の子もたちに必要だと思いますが、どのようにしたら良いとお考えですか。

坂根委員 自国文化に誇りを持つことは、とても大切なことです。最近、日本のことを知っている外国人、いわゆる知日外国人が増えまして、我々日本人が考えていることと別のことを知っていることがあります。その中の一つに「日本人力」ということがあります。日本人力とは何かというと、私たちが当たり前に行っていること、時間を守るとか、共用のものを独占しないとかが、そういった基本的な生活態度のことを指します。海外で就職した日本人が、そういったところで評価されています。このように普通にしていることが「日本人力」であるということです。またスポーツを例にとりますと、柔道は日本が本家本元と思われていますが、競技人口は日本の20万人に対してフランスは4倍の80万人もいます。その他、日本の伝統的な剣道、茶道などに、なぜ「道」という言葉が付くのか、我々もそういったことを考えながら、実際に行っている方々に発信することもできます。また、郷土に関しては勝海舟、地域の歴史でも取り上げられています。一昨日アメリカの前国防長官のペリー氏、黒船のペリー提督の子孫です。その方がオバマ大統領の広島訪問に合わせて、テレビのインタビューで答えていました。現在の時事的なことに関しペリーの孫が答えるというのは、勝海舟の生きた時代と現代とが繋がっているということです。このようなことを併せて外国人にも説明すると、興味が湧くのではないかと思います。「おもてなし」という言葉も使われています。これはとても素晴らしい言葉だと思います。日本人は親切だと多くの外国人が認めています。日本に来る前はあまり日本人が好きではなかった方が、来てみると親切で好きになったということがあります。おもてなしは何も特別なことではなく、普通にすることがおもてなしになっていると思います。おもてなしをするということで、相手をお客様とするだけでなく、自分たちのコミュニティ、地域に取り入れてその中で一緒にやっていく。そこには当然誤解も生まれると思います。それを恐れずにやっていき、誤解が生じたら話し合いをして解決していくことで、本当の異文化理解ができると思います。例えば同じマンションに外国の方がいて、マンション内の規則を説明しようとする場合、日本語での理解が難しいから通訳、翻訳が必要となる。一つの国の人とは限らないので何か国語もの通訳、翻訳が必要になる。どうしたら良いかという相談を受けたことがあります。しかし、何か国語もの翻訳は現実には不可能なので、日本語の説明文にある余計な修飾語などは省いてポイントを分かりやすく、漢字にはルビをつけたらどうでしょうかと申し上げたことがあります。このようにあまり肩肘張らずにやっていくことが肝心なのではないかと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。自国文化を大切にすることは重要であること、日本人力というお話がありました。日本人に備わった普通のことをやっていくと、それが諸外国から見れば、何て礼儀正しいんだ、何て素晴らしい振る舞いなんだと思われることがあるんだと今のお話から思いました。それから、おもてなしということも単に発信するのではなく、自分たちのコミュニテ

ィに入れて、自然な姿を見てもらうことで、外国人にその中に入った素直な気持ちをお持ち帰りいただくんだというお話だと理解しました。本年度から中学生の海外留学の準備を始める予定です。ただ単に中学生が海外に行くというのではなく、これからのグローバル社会を生きる子どもたちに大切な力は何なのか、教育施策を生かしていただくことが大切です。また、本年度、北斎美術館もオープンすることに加え、オリンピック・パラリンピックには、海外から数多くの観光客が見込まれます。墨田の地が大きな意味で教育活動の場にもなり得るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

坂根委員 私は、大学で留学生も教えていますが、毎年その留学生を連れて、神奈川県の小学校を訪問しています。そこで、自分の国のPRを日本語でプレゼンテーションさせています。中学生の海外派遣事業においてもそのように日本のPRということで、墨田区の観光案内を行っていくと良いと思います。例えば、地域のお祭りの紹介や一日の過ごし方（給食、部活、流行っていることなど）の紹介をすることも良いでしょう。学ぶことで一番良い方法は人に教えることです。したがって、海外派遣で自分が学んで、覚えたことを他人に教えることは一石二鳥になると思います。それから、北斎美術館に関してボランティアガイドがありますが、例えば祝日には高校生や中学生がボランティアガイドを務め、外国の方や他区の子どもたちに葛飾北斎の歴史、美術、江戸時代のことなどについて紹介することもできるでしょう。学んだことが知識として身につくとともに、自己肯定感が生まれると思います。これは私が考えた提案ではございますが、学校以外のところで地域とともに行っていくことができれば良いと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。まさに墨田区全体が教育の場、おもてなしの心で人と接する場であり、例えばガイドをするに当たっても坂根委員のお話された思いを持ちながら行っていくと、効果が出てくる、グローバルな人間に育っていくことに近づいていくのではないかと理解しています。海外からの来街者におもてなしの心で接する中では、多様性を尊重するという心は今後ますます大切になると思います。多様性の尊重ということでは、まだまだなくなることはない「いじめ・不登校」に係る課題もあります。本区では、いじめ防止対策推進条例を制定し、区長部局と教育委員会とが、連携して積極的にいじめ防止対策に取り組んでいますが、その点については、阿部委員いかがでしょうか。

阿部委員 いじめ問題はなかなか根が深い問題だと思います。先に結論から申し上げますと、いじめを根本的に減らし、なくしていくためには、大綱の将来像の(1)イにもあるとおり、子どもの人格教育をもってこの将来像に添った人間に子どもたちを育成していくことが、最終的にいじめをなくすことにつながるのではないかと考えています。いじめの防止や解消について、これまで「いじめ防止対策推進法」や「墨田区いじめ防止対策推進条例」などの制度整備や学校現場でも色々具体的な試みや対策が取られて来ています。例えば、各学校における「いじめ防止の基本方針」の策定、いじめ防止の授業や啓発活動、先生方による「いじめ対策会議」やカウンセリングや相談体制の構築、サポートチームとの連携や保護者や地域の方々との協力体制などがあります。そういった体制づくりの面では少しずつ整備されてきている印象です。そもそもいじめ問題が社会問題化したのは、30年前くらいだと思います。30年経っても未だにこのような状況ですし、ますます社会が複雑化して、またインターネットやSNSなど新しい分野の問題も出てきて、いじめもさらに複雑化してきているところです。振り返ると大人の社会にも格差や矛盾、将来への不安や、やり場のない不満などがあり、それを晴らすために他人を傷つける現象が現にあるように、様々なプレッシャーから子どもの心が荒れ、大人の社会の歪みを凝縮した形でいじめとして表れるのではないかと思います。いじめの根絶は理想ですが、多かれ少なかれ人と人が関わるところでは起き得る現象という前提で対処し、絶えず解消を目指す努力を怠ってはならない

と思います。これまでの取組、制度整備などを踏まえ、どうしたらいじめをなくすことができるのかを考えると、大綱にあるように子どもたちに「やさしさ」、「おもいやり」の心を育む必要があると考えています。具体的には、小さいうちから人としての心の持ちよう、何が正しいことかの価値観を教え、いじめは、ずるい、卑怯なことであるという道德観念をしっかりと学んでいただくことが必要だと考えています。自分だけでなく、家族や友人、地域などでの活動を通じて、例えば地域の活動に参加する、ボランティアとしてお手伝いする、大人の職場を訪問してみたり、インターンシップに参加してみたり、色々な体験をすることで、大人がどのように話合いで物事やルールを決めているのかを勉強していく中で社会性が身についてくることになれば、自然と自己肯定感が醸成されてくるのではないかと思います。子どもたちが家でテレビを見たり、ゲームをしたり、限られた仲間としか接触していないと、色々な要求や利害がぶつかった場合、思いを通すためにいじめに走ってしまうかと思われます。したがって、なるべく色々なことを体験して、社会性を身に付けてもらうことが、子どもたちにとって良いのではないかと思います。例えば、今般災害が起きています。被災者の方々を見ていると自分のことだけでなく、みなさんで助け合い、譲り合いながら、災害に対応しています。我々にとっては普通のことですが、それが世界で称賛の的になっています。日本には、和の文化、他人の存在を認め、他人と調和しながら妥当な解決をしていくという文化があるので、そういった価値観を子どもたちにも大事な文化として受け継いでもらいたいと思います。知・徳・体のバランスのとれた教育の中において、いじめ問題は「徳」の部分として関心を払う必要があると思います。行政としては、システムの構築はもちろんですが、時間をかけてもソフト面の充実、人格教育にエネルギーを投入しながら、根っこのところからいじめを「しない」「させない」「見逃さない」子どもたちに育つように、努力をすることが求められているのだと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。30年前と比べ、社会環境も変化して、現代型はいじめにつながっている中で、社会性を身に付けること、やさしさや思いやりの心を持つことで、墨田区の子どもたちにいじめが起らないようにするお話がありました。それから、いじめはあることを前提に早め早めの対策が重要です。重大事態発生の場合は、区長部局もきちんと調査ができるしくみを整えています。実態をすぐに把握し、素早く対応することが大切であると思います。いじめにまつわる課題としては、学校不適應の課題も多く、本区では幼保小中一貫教育を推進しています。そのことについてはいかがでしょうか。

阿部委員 小1プロブレム、中1ギャップの問題について、当面幼保小中一貫教育を効果的に推進することにより、ある程度効果が表れるのではないかと考えています。例えば、これから入学する子どもたちにとっては、学校がどのような場所か、先生や在校生がどのような人たちが、雰囲気はどうかなど、あらかじめ肌で実感し分かったら、心構えができストレスなく学校に馴染むことができるのではないかと思います。現在行っているブロック単位の幼保小中一貫教育について、それぞれ特色ある取組を行っています。その成果を活かし、ブロックごとに情報交換をしながら、その効果を高めていくことが、この問題の解決への一助になるのだと思います。学校内、あるいはブロック内で、縦割りの勉強や活動の機会を推進することで、上級生が下級生の模範として、下級生は上級生を慕い手本にすることで、子どもたち自身による自立と規範の習得という成果にも寄与するのではないかと思います。以上です。

区長 ありがとうございます。いまの阿部委員のお話のとおりだと思います。いま本区の幼保小中一貫教育の取組を見た上で、一定の評価をいただきました。また、縦割りのグループでの取組も大事だということで、そのとおりだと思います。幼稚園・小学校・中学校に加えて、保育園も一緒に連携に加わってもらっています。これは教育部門と子育て部門の連携であり、非常に大切

なことであると思っています。これからもこの考え方を大切にしていきたいと考えています。また、不登校についても喫緊の課題です。そのことについてはいかがでしょうか。

阿部委員 私も不登校は喫緊の課題だと思います。本区の不登校の割合は、他区と比較して、高い状況にあります。当該児童や保護者に寄り添い、教育的な支援を行う必要があると思います。不登校の原因には、学習の遅れやご家庭の事情など千差万別な背景事情や心の葛藤がありますが、担当している先生方の努力と熱意に敬意を表します。大変なことではありますが、引き続き先生方には、地域の方々や民生委員、児童委員その他関係機関の方とも協力して、少しでもこの問題を改善していけたらと思います。当然教育委員会としても、先生方を支援するとともに、子どもたちやご家庭だけで解決が難しい困難な状況にあるケースに対しては、福祉、保健その他関係機関との連携が必要になりますので、各機関あるいは民間の力も活用しながら、この難しい問題に取り組まなければいけないと思います。そもそも、子どもたちに教育を受ける権利がありますし、親は教育を受けさせる義務を負っています。行政としては、単なる機会を与えるだけではなく、実質的に子どもの教育の権利を実現する観点から、制度面、人材面、財政面など、困難な課題を克服して出来るだけの対処をしなければならないので、墨田区の状況に見合った支援策を区長にもご検討いただき、墨田の子供たちが将来有能な人材に育つように、ご尽力願いたいと考えています。以上です。

区長 ありがとうございます。私どもの役割も大変重要だというご指摘も頂戴いたしました。それから、不登校の問題も研究しながら、割合を下げることも必要ですし、先生方の支援も含めて全体的な対策を講じていかなければいけないと考えています。また、学校と地域との連携ということも重要です。この教育施策大綱にも家庭・地域を大切に、施策の方向として家庭・地域の教育力の向上、学校と地域の協働が重要です。そのような観点では、雁部委員いかがでしょうか。

雁部委員 まず家庭と地域の教育力についてですが、学習習慣を身に付けることが大切になると思いますので、家庭学習の重要性を学校から家庭に発信していくことが必要だと思います。また、家庭で勉強する環境にない子どもには、放課後子ども教室等でフォローしていくことが大事だと考えています。学校と地域の関係についてですが、子どもたちの人格形成にとって、地域の力はとても重要な役割を担っていると思います。学校と地域の協働体制をより強化するためには、日頃からお互いの活動内容を共有していくことが望ましいと思います。まず、お互いを理解し合うことが第一歩であると思います。「子どもたちのため」という共通認識があるにもかかわらず、それぞれの団体が個別に活動し、連携することが難しくなっている状況があります。各小中PTA、町会・自治会、育成委員会・他団体の各活動が子どもたちのためだけでなく、お互いの団体にも何らかの利益になるような環境づくりが大切だと思います。また、学校と地域と一緒に開催していける行事があると、なお良いと思います。そのためには机上の理論だけでなく、具体的に行動を起こすことが必要であると思います。以上です。

区長 ありがとうございます。いま地域の実態に即した雁部委員らしいご指摘をいただきました。「子どもたちのため」の活動の中で、お互いに協調し合うことはとても大事な視点だと思います。一つの例ですが、学校・地域が一体となった教育としては、前回にもお話しいただいた防災教育があると思います。熊本の地震の例を見ていても、日ごろからの災害時の取組が減災の要になると思います。地域で活動をしてこられた雁部委員としても、以前の総合教育会議で、防災会議に子どもたちも参加することは良いというお話をされていましたが、改めて、いかがでしょうか。

雁部委員 前回の総合教育会議でも申し上げましたが、墨田区では防災意識が高いので、各団体に防災訓練やそういった催しを実施している状況です。ただ、学校と地域が一体となった防災訓練を開催し、どのような状況下でも常に対応出来るようにしていくことが防災教育の役割だと

思います。例えば、小さなことですが、救急連絡一つにしても伝えることの大切さを認識してもらうために、小さな子どもからでも訓練に参加してもらって、伝えることの難しさはあっても、伝わることの喜びを感じられれば、自己達成感も得ることは出来るのではないかと思います。その他いろいろありますが、常に学校と地域が情報を共有し連携を密にすることが大事であり、学校だけでなく地域と共に児童・生徒を育てていくことが大事だと思います。

区長 ありがとうございます。区としても学校施設は避難所として重要な役割を担っていますが、計画的に耐震化を進めているところです。避難所として予定している施設が使用できないという事例も熊本地震ではあったように聞いています。子どもたちにとっても地域にとっても大切な学校施設の安全性を高めていきたいと考えています。それから、加藤教育長にお伺いしたいと思いますが、教育施策大綱には教育の今日的課題を取り上げています。この点について、どのようにお考えですか。

教育長 教育の今日的課題は様々ありますが、中でも教育委員会として重要だと考えていることは、子どもの貧困対策です。子どもの将来像として「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立できる人」としていることから、貧困による育成上の課題を解決するために、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切る努力をしていく必要があると思います。「貧困の連鎖を断ち切る」ということは時間がかかることですが、教育による効果が大きいと考えています。対策としては、大きく2つあると考えています。一つ目は、学力をつけないと将来の選択肢を広げることができないので、一定の学力は不可欠であると考えています。基礎学力の定着を図るためには、学校において分かる授業の展開、定着のフォローをしていくことです。これはできるだけ学校内で完結したいと考えています。特に「定着」ということについては、宿題の出し方を工夫することが必要だと考えています。例えばこれまでの問題集をもって宿題とするのではなく、ICTを活用して、基礎から応用まで2～3段階程度の宿題にして、子どもたちが宿題に取り組み、なおかつ、やる気が出て、自主的に学習する状況になることを目指していけば、塾などの外部の学習環境に頼らなくても、学習の定着を図れると思います。これについては、平成28年度からの学力向上3か年計画を策定したので、その趣旨に沿って事業等を展開していきたいと考えています。学力をつけることによって、子どもは自分の限界を知ったり、努力をして理解することも分かってきますので、自己肯定感や将来の希望を育ていけるかだと思います。また、家庭に対しては子どもの将来の可能性について伝えて、親と子どもの中で子どもに対する将来の夢を共有してほしいと思います。これは、保護者面談などの機会に学校から子どもの良い点や親が気付いていない点について、親に発信し、親も子どもの可能性を信じられるようになることが重要だと考えています。二つ目は、家庭において、経済的、養育的の問題がある場合には、学校で認識するケースが多いと思われるので、学校による早期対応はもちろん、必要に応じて、児童相談所や福祉事務所など福祉部門との連携した対応を強化していくことが重要だと考えています。これについては、スクールサポートセンターに配置しているスクールソーシャルワーカーの時間数を平成28年度から倍増したので、その活用を図るとともに、学校においても、子どもの貧困から生じる不登校や児童虐待等についての意識づけを行っていきたいと考えています。以上です。

区長 子どもの貧困対策については、区としても非常に重要な課題だと考えています。これは平成28年度の事業においてもしっかり取り組んでいくという強い決意を持って、みんなで連携して取り組んでいかなければいけないと考えています。例えば「すみだの子ども未来応援事業」や庁内に連携会議を設け、情報共有に努めていますが、今後はきちんと実態を分析し対策を講じていくことが重要と考えています。墨田区の未来を担う子どもたちにとって大切なのは、子どもたちの個々の状況に合わせて、切れ目なく支援していくこと、また、様々なチャンスの扉が開かれ

ていることであると考えます。先ほど教育長がお話しされたスクールソーシャルワーカーの増配置など福祉と教育の連携を密にして、区と教育委員会が一体となって子どもたちの未来を応援していきたいと考えています。次に、2020年には、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。すみだの子どもたちにとっても、非常に夢のある大きな大会です。教育委員会として、この機会にどのような取組を考えていますか。

教育長 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえて、平成28年度から区内全幼稚園・小・中学校でオリンピック教育を展開していきます。アスリートによるスポーツ指導により、体力向上を図るとともに、オリンピック・パラリンピックを題材にして、その歴史・意義や国際親善など、その役割を正しく理解させ、世界の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深めていく予定です。また、平成28年度に東京都教育委員会からオリンピック・パラリンピック教育の教育重点校の指定を受けて、ボランティアマインドの醸成や障害者理解の促進、豊かな国際感覚の醸成を目指して取組を行い、墨田区内の学校に広めていきたいと考えています。以上です。

区長 これは、墨田区にとっても大きなチャンスであると感じています。ここを重要な期間と捉えて我々がしっかりと取り組み、子どもたちに夢のある期間を過ごしてもらうために、みんなで知恵を絞り、色々な方々の意見を伺い、大きなチャンスと捉えて進めていくべきだと考えています。また、東京マラソンが来年2月に開催されますが、幸いにも墨田区内もコースとして位置付けられていたり、区としては「(仮称)総合運動場」を整備することを考えていますが、子どもたちにスポーツの楽しさや面白さを感じてもらいたいし、子どもの体力向上や区民の健康増進を支援していきたいと考えています。この東京オリンピック・パラリンピックをチャンスとして捉え、取り組んでいくという思いを、ここで共有したいなということを申し上げたいと思います。それぞれの委員から非常に良いご意見を全3回の会議の中でお話をいただきました。この教育施策大綱については、色々のご議論いたしましたし、区議会からもご意見を頂戴した上で、まとめさせていただきました。これが、総合教育会議の中で話し、意見を集約したパイブルとして、これからも学校現場、墨田区の教育行政に活かしていただきたいと切に思います。年度当初に幼稚園、小中学校の校長先生に申し上げたとおり、この総合教育会議の議論をよく議事録をとって、見てくださいと、色々なエッセンスが詰まっています、これはみなさんの現場での教育に生きるはずですというお話をさせていただきました。それだけ密度の濃いお話をした上で、大綱がまとまったと思っていますので、この大綱を学校現場においても共有し、目標を達成するために頑張っていたいただきたいと思います。教育委員会のみなさんには、この間のご議論に感謝を申し上げます。それでは、この件については以上といたします。

議題2 その他(シンポジウムの開催に向けて)

区長 次に、議題2の「その他」についてですが、これから区議会の皆様方に「墨田区総合教育会議条例」を上程させていただきたいと考えています。これは、総合教育会議の運営について必要な事項を定め、区の地域特性を活かしながら総合的な教育施策を推進し、区民にとって開かれた会議の運営を図るということを目的とさせていただきます。法の規定に基づくものに加えて、この間また議論も頂戴して教育施策を区民向けに分かりやすく発信するという内容として、文言を付け加えさせていただく予定です。皆さんにご議論いただいた教育施策大綱、それから区の教育施策を定める大きな計画といえるこの大綱ですので、本年度は是非区民向けにその内容を発信するシンポジウム、これを開いて、区民の皆さんとシンポジウムの中で、この総合教育会議を開いてみたいと思っています。ただいま説明したとおり条例をご審議いただくことをまず第2回定

例会の中でお願いをして、そして事務局を通じてシンポジウムについて調整をさせていただきたい、是非やりたいというのが、わたくしの思いでございますので、その辺を調整させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」声あり)

区長 それではそのようにご承知おきいただきたいと思いますし、できるだけそれが区民に我々が教育という面で「すみだの教育」というものを、区民に開かれた会議の中で示させていただきたいということでご協力をいただきたいと思います。これで、本日予定した議題はすべて終了しました。事務局から連絡事項があればお願いします。

教育委員会事務局次長 シンポジウムの話がありましたが、実施の方向、会議日程については改めて調整させていただきたいと思います。以上です。

区長 それでは、これをもちまして、第4回墨田区総合教育会議を閉会いたします。